

令和5年度議会報告と町民との意見交換会開催概要案

1 趣 旨

令和5年度議会活性化計画主要事業の1つに「議員間討議を前提とした政策形成サイクルの再起動」を掲げ、活性化施策「広報広聴の機能拡充と手法の改善」において、「町民との意見交換会の手法の見直し」を取組内容として定めていることに基づき、今年度の事業を実施する。

2 事業の根拠

- (1) 芽室町議会基本条例第2条第4項（基本理念） 議会は、広く町民の意思を把握し、町政に的確に反映させることを目的に、議員個々の資質を高め、議会機能の強化並びに活性化に取り組み、議会力及び議員力を強化します。
- (2) 芽室町議会基本条例第4条第2号（委員会及び委員長の活動原則） 町民に対し審査の経過及び所管する行政課題等に対処することを目的に、意見交換会等を開催すること。
- (3) 芽室町議会基本条例第8条第5項（町民参加及び町民との連携） 議会は、議会報告と意見交換会を毎年開催するなど、広く町民の意見を聴取する機会を確保し、議会、議員による政策提案を行います。
- (4) 芽室町議会「議会報告と町民との意見交換会」の実施規程

3 事業目標

議会活動を報告し、町民の提言や意見を議会活動及び議会運営に反映する。

- プロジェクト目標（アウトカム）：広報広聴の機能拡充と手法が改善される。
- 上位目標（インパクト）：住民の議会に対する理解が増進し、議会に住民の声を反映する仕組みが強化される。

4 実施概要

令和5年度「主要な議会活動」の基本的な考え方（令和5年2月10日議運決定事項）に基づき、既存のイベントへの参加、対象を限定せずに町民だれもが意見交換できる形での実施手法とする。

- 日 程：11月19日（日）
- 場 所：めむろ一ど2階セミナーホール（芽室町本通1丁目19めむろ駅前プラザ）
- 時 間：10:00～14:00
- イベント名：第23回消費生活展